

物価高騰対応重点支援給付金 (7万円/1世帯)のご案内

受給には手続きが必要です

- 本給付金は、**住民税非課税世帯**を支援する給付金です。
- 給付金を受け取るには、**世帯の状況により手続きの方法が異なります。** 詳細は下記をご覧ください。

給付金の支給額

1世帯あたり7万円

給付金の支給時期

長岡市が確認書(または申請書)を
受理した日から**3週間後**が目安です。

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯 (下記2つの条件を満たす世帯)

- ・ 令和5年12月1日時点において長岡市に住民登録がある世帯
- ・ **「世帯全員」**が令和5年度**「住民税非課税」**の世帯
※世帯全員が他の課税世帯から扶養されている場合は対象外です。

手続きの不要な方

市から「支給のお知らせ」が届きますので、内容を確認して下さい

詳しくは裏面「I」へ

手続きの必要な方

市から「確認書」が届きますので、記入・返送して下さい
期限：令和6年2月29日(木) ※必着

詳しくは裏面「II」へ

※該当と思われる世帯で2月上旬までにお知らせが届かない場合は、お問い合わせください。

支給手続きや支給要件の詳細は裏面をご確認ください。

給付金の支給手続き

I 「物価高騰対応重点支援給付金（7万円）支給のお知らせ」が届いた世帯

- 今年度「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」（3万円）を受給され、**その後の情報に変更がない世帯等**には、**特に申請等の手続きの必要なく**、前回の給付金を支給した口座へお振込みします。振込先口座に変更がない方は、特に申請等の手続きは必要ありません。

II 「物価高騰対応重点支援給付金（7万円）支給要件確認書」が届いた世帯

- 給付金を受け取るには、**手続き（確認書の返送）が必要**です。

申請期間：令和6年2月29日（木）※必着

- 市から送付する確認書（1月下旬送付予定）に記載された口座に給付金を振り込みますので、下記の確認事項について記入し、**2月29日（木）までに同封の返信用封筒で返送してください。**

【確認事項】

- ①住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと
- ②住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいないこと



※今年度「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」（3万円）を受給した方でも、今回の基準日（令和5年12月1日）までの間に、世帯情報や住基情報、税情報に異動があった場合は、確認書をお送りする場合がございますので、予めご了承ください。

! 確認内容が誤っている場合は給付金の返還を求める場合があります。

! 「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！



自宅や職場などに都道府県・市区町村や国（の職員）などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

お問い合わせ

長岡市給付金専用コールセンター



0258-39-2347

受付時間 平日8:30~17:15